

● 留萌市立病院の目指す姿

留萌市民、留萌医療圏の住民が安心して暮らし続けられるよう、急性期医療の提供と救急、周産期、小児医療をはじめとする留萌市内唯一、留萌医療圏唯一の機能・役割を担う留萌市立病院を今後も安定した医療提供体制の維持に努めていきます。

そのためにも、医師、医療スタッフ確保はもとより、地域自治体、一次医療機関、三次医療機関との連携を強化し、持続可能な経営に取り組みます。

● 計画の期間

令和6(2024)年度から令和9(2027)年度まで

● 主な内容

病院事業開設者 留萌市長 中西 俊司
 病院事業管理者 島田 泰美
 留萌市立病院 病院長 高橋 文彦



【役割・機能の最適化と連携の強化】

留萌医療圏のセンター病院(基幹病院)として、二次医療の提供を守り続けます。

- ・24時間365日救急医療を維持
- ・他病院、診療所との連携を維持・強化
- ・医療圏唯一の手術体制を維持
- ・急性期病床を当面維持
- ・医療圏唯一の分娩体制を維持
- ・地域包括ケア病床の運用(再開)
- ・小児医療の体制を維持
- ・一般会計繰出基準による財政支援の継続

【医師・看護師等の確保と働き方改革】

不足する医師、看護師等の確保は厳しさを増す中でも、積極的に確保に取り組みを続けます。

- ・医師宿日直許可を取得(R5.12)
- ・修学資金制度の維持
- ・総合診療医養成PG、卒後臨床PGの基幹病院、また連携・協力病院として医師を育成
- ・医育大学、看護師養成大学等の積極的な実習受入、人材育成
- ・タスクシフト、タスクシェアによる負担の軽減、効率化

【経営形態の見直し】

公営企業法「全部適用」を維持します。

【新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組】

第2種感染症指定病院を維持しつつ、新興感染症流行時には迅速に対応します。

- ・人材確保、院内教育の充実に努める
- ・迅速に検査、診療、入院体制を確保
(専用病棟の開設(一般病床の転用)、診療、検査体制を迅速に整備)

【施設・設備の最適化】

施設は、長寿命化計画を基本に、維持補修・延命化を基本とし、医療器械は、必要性和効率、効果を見極め、導入後においても稼働率向上に努めます。

- ・オンライン診療の導入
- ・電子処方箋の導入
- ・サイバーセキュリティの確保

【経営の効率化等】

コロナ禍からの経営改善が難しい中、常勤医師派遣が縮小されるなどより厳しい状況に陥っており、複数年の計画を見通すことが困難であることから令和6年度の目標を立て、令和7年度以降については、協議・検討をすすめ、早期の経常収支黒字化に向け取り組むこととします。

【5 疾病】

がん医療	拠点病院等との連携 院内がん登録施設 など
脳卒中医療	回復期医療の提供 I C T (Joinシステム等)による連携 常勤医(交代制含む)体制を維持、手術再開 など
急性心筋梗塞医療	三次救急医療機関との連携(ドクターヘリ、救急搬送) I C T (Joinシステム等)による連携 など
糖尿病医療	インスリン療法 糖尿病患者教育 など
精神疾患医療	地域精神科医療の提供

【6 事業】

救急医療	救急告示病院(二次救急医療機関として24時間365日を維持) 三次救急医療機関との連携
災害医療	地域災害拠点病院 D M A T 指定医療機関
へき地医療	へき地医療拠点病院
周産期医療	地域周産期センター(医療圏唯一分娩を取り扱う医療機関) 助産師外来
小児医療	小児二次救急医療体制 小児医療重点化病院
新興感染症等医療	第二種感染症指定(4床)、流行時の迅速な機能拡充 ※新型コロナウイルス感染症重点医療機関(特定機能病院)指定

留萌市立病院は、24時間365日の救急医療や手術、出産体制を担いつつ、不足する地域医療(不在・不足診療科)を担っている二次医療圏のセンター病院です。

留萌市立病院がもつ機能、役割を守り続けていなければ、代替する病院もなく、医療圏全体の地域医療は崩壊してしまいます。

その留萌市立病院の役割を実行する医師、看護師等の確保が最重要課題です。